

高都発第205-5号

平成20年10月23日

国土交通省道路局長 様

高崎市長 松浦 幸雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありました上記のことについて、別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先

高崎市役所 都市整備部 都市計画課

電話 027-321-1269（直通）

■都市計画道路網の整備促進

都市計画道路は、都市機能の維持向上に必要な根幹的都市施設であり、本市の交通量の増大に対処するとともに、地域交通の健全化を図る役割を持っています。また、合併した地域を交通ネットワークで結び、連携強化を図るためにも、道路交通網の構築は不可欠なものであります。特に、都心部の道路交通網の構築は、中心市街地の活性化を図る上でも大変重要であります。しかし、都心部においては、郊外とは異なり、既存の街路事業や土地区画整理事業の制度だけでは思うような事業進捗が図れない現状です。つきましては、既存の制度に加え、より実効性が高められるような新たな枠組みによる総合的支援を要望いたします。

■スマートインターチェンジ整備の財政的支援等

高速道路が目の前にありながらも通過するのみで単なる迷惑施設となっている市町村が全国に多数あり、高速道路を有効に活用できないことが一種の地域格差を生んでおります。このことから、道路特定財源の見直しにおいては、地方の必要とするスマートインターチェンジ整備の促進が図れるよう、財政的支援が図れるよう財源の確保を要望いたします。

また、スマートインターの円滑な導入を図るため、その整備効果、利用交通量や整備・運営上の課題を事前に把握することを目的に、社会実験を実施することとされているが、社会実験に至る計画設計・施設整備に対し、地方負担の軽減を図るための、財政的支援制度の拡充を推し進めていただくとともに、スマートインター利用促進計画の導入にあっては、現行の「SA・PA接続型スマートインターチェンジ制度実施要綱」を本線直結型への適用に改正されるよう要望いたします。

■その他

小額な補修工事費や維持管理工事費についての補助制度、また都市のインフラ整備後の管理費についての補助制度、及び、補助採択基準の緩和見直しについて要望いたします。

②ー１ 地域の現状と抱える課題

群馬県高崎市

○現状	○課題
■ 高速道路のインターチェンジ間隔が長い。 ■ 現在供用している一般生活道路及び橋梁は、築造より長い年月が経過しているため、補修・改修の時期にきています。 ■ 本市の都市計画道路は、周辺地域から都心部に集中する放射型のアクセス道路と、市内を通過する自動車交通を分散・迂回させ、交通を整流化する環状型の交通網を基本としておりますが、公共交通を視野に入れた交通計画に柔軟に対応できるように都市計画の決定及び変更ができておりません。	■ まちづくりを考える上での高速道路の有効活用が図れていません。 ■ 橋梁長寿化計画に伴う橋梁補修工事が代表するように、市道全において維持補修が必要であり、今後大きな財政負担となることが予想されます。 ■ 高齢者の移動確保や地球環境の負荷軽減などの観点からも、自動車だけに依存することなく都市間を行き来できるバス交通による公共交通ネットワークの形成が必要です。バス交通の高速・定時運行を可能とする走行空間の確保など、公共交通を整備する上で、既存の都市計画道路の活用が図れるよう緊急な財政支援が必要となります。

②-2 地域の目指すべき将来像

群馬県高崎市

本市の都市計画道路網は、中心市街地に集中する放射道路とこれを相互に連絡する環状道路で構成する3環状12放射の道路網形成を基本とし、交通の整流化や通過交通の排除を行ってきました。今後は、合併先の各拠点と都心部を結ぶ骨格となる道路網の構築、都心環状線や外環状線構想を含んだ総合的な道路網整備の推進を図っていきます。特に都心部においては、歩道のバリアフリー化や電線地中化等の事業を推進し、優良な都市景観の形成と少子高齢化社会に対応できる人にやさしいまちづくりを目指します。

また、関越自動車道の高崎・藤岡ジャンクション間に高崎スマートインターチェンジ（仮称）の整備を促進し、高速道路網と上越・長野の各新幹線をダイレクトにアクセスさせるなど、高速交通網を生かした都市づくりを進め、交流拠点都市にふさわしい交通体系の確立を図っていきます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

群馬県高崎市

○ 重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○ その他
都市的土地利用の高度化	スマートインターチェンジの整備	・ 高速交通網を活かした観光、ビジネス、さらには物流等の分野においての地域開発の向上 ・ 長距離移動に限らず、生活圏の中での身近に高速道路を利用することによる、周辺交通渋滞の緩和 ・ 災害援助、救急医療の緊急輸送道路としての活用	
良好な景観の形成・少子高齢化社会に対応した子育て環境やバリアフリー社会の形成	電線共同溝整備事業	・ 優良な都市景観を形成すると同時に、少子・高齢化社会に対応したバリアフリー環境を中心市街地に形成する。	